

「既存ストック有効活用のための法令講習会」 を開催します！

改正建築基準法に伴う規制強化や資材・人件費の高騰による新築住宅価格の上昇等を背景に、全国的に新築着工件数が減少しており、既存ストック有効活用の社会的ニーズが一層高まっています。

このため、既存建築物の増改築等を行う際に適用される法令を分かりやすく解説し、適切な既存ストックの有効活用を図られることを目的とした講習会を開催します。

あわせて令和7年11月1日施行の改正建築基準法令の説明も行いますので、是非ご参加ください。

■日時・会場

日時	時間	会場名	定員
令和8年8月7日(金)	13:30~16:30	熊本県庁 地下大会議室	200人

※駐車場台数に限りがありますので、公共交通機関の利用などにご協力ください。

※定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。

- ## ■講習会内容
- (1) 既存建築物の増改築等を行う際に適用される法令の解説について
 - (2) 改正建築基準法施行令の解説について（令和7年11月1日施行分）
 - (3) 無接道敷地での大規模修繕等を行う際の接道義務の適用除外に係る新たな認定制度について
 - (4) その他お知らせ

■対象者

県内で建築物の設計・施工に携わる建築士、事業者及び技術者等

■受講料

無料

■テキスト

【既存建築物の緩和に関する解説集】

※熊本県の講習会HPより各自で印刷し、当日ご持参ください。

(右QRコード又は<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/115/268457.html>)

(熊本県講習会HP)



■申込み方法

申込フォームよりお申し込みください。7月17日(金) (先着順)

(右QRコード又は<https://logoform.jp/form/x4b6/1596511>)

※申込み方法の詳細は裏面をご参照ください。

(申込フォーム)



■備考

CPD制度（継続能力開発制度）認定講習となる予定です。

■開催者

熊本県

申込み先・問合せ先

熊本県庁 建築課 建築指導班

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1

電話：096-333-2534

Mail：kenchiku@pref.kumamoto.lg.jp

裏面へ

講習会受講申込書

申込フォーム（URL または QR コード）よりお申し込みください。

（メールでのお申し込みも可能です。）

Mail : kenchiku@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県庁 建築課 建築指導班あて

申込フォーム	<u>URL</u> https://logoform.jp/form/x4b6/1596511
申込期限	<u>QRコード</u> 
〳 7月17日 (金) 先着順・定員になり次第 締め切ります。	QRコード・URL によるお申し込みをお勧めします。

メールの場合は、下記の事項をご記入の上、お申し込みください。

フリガナ	
お名前	
勤務先名称	
業種 ※該当するものにレ印をつけてください。	<input type="checkbox"/> 建築設計 <input type="checkbox"/> 建築施工（住宅メーカー、工務店等） <input type="checkbox"/> 建設資材・商社 <input type="checkbox"/> 不動産 <input type="checkbox"/> 公的機関 <input type="checkbox"/> その他
メールアドレス	
電話番号 (日中連絡可)	
FAX 番号	
CPD 番号 (登録希望者)	

■テキスト：下記 QR コードより事前に印刷の上、ご持参ください。



既存建築物の緩和に関する解説集
(熊本県講習会 HP)